

今夏の省エネルギー・節電対策について（案）

5月13日、政府は、「2016年度夏季の電力需給対策について」を発表し、今夏の需給対策として、大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合に備えるため、産業界や一般消費者と一体となった省エネキャンペーン等を実施し、2030年度に向けた徹底した省エネの取組を進めていくとしています。

県庁では、今夏の予想気温、過去の平均気温及び電気使用量実績を勘案して、この夏の電力消費を過去5ヶ年並みの削減（平成22年度夏季比で11.1%減）となるよう、今夏も省エネ・節電に取り組みます。（実施期間：7月1日から9月30日）

また、電力需給がひっ迫する場合には、一層の節電に努めます。

今夏の省エネルギー・節電対策

1 県庁舎での主な取組

- (1) 全府的な節電取組の強化
 - ・ エアコンの設定温度28℃の徹底
 - ・ エレベーター運転台数の削減（本庁舎5台中2台の停止）
 - ・ 自然光などの活用によって、窓際の照明消灯
 - ・ 昼休み・退庁時の個人用及び所属パソコンの電源オフ
 - ・ 会議時等、長期(40分以上)離席が見込まれる際の個人用及び所属パソコン電源オフ
 - ・ 待機電力の節減
 - ・ ワーク・ライフ・マネジメントの推進による時間外勤務の縮減
- (2) 電力需要ピーク時（13時から16時の時間帯）に実施するもの
 - ・ 浄水場等設備の電力ピーク時における運用変更
 - ・ 財務会計システムの電力需要ピーク時における使用抑制
- (3) 省エネ設備の導入促進
 - ・ 太陽光発電施設の順次設置（県立高校）
 - ・ LED設備の導入促進（信号機）
- (4) 庁舎前での「グリーンカーテン」の取組実施（桑名地域防災総合事務所等）

2 県民・事業者の皆さまへの取組

- (1) 県民・事業者の皆さまへの省エネ・節電の依頼・啓発
 - ・ 県民・事業者の皆さまへの呼びかけの実施
 - ・ 県の公共施設（図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館）の利用呼びかけ
 - ・ ライトダウン運動（7月～8月）の実施（県庁舎においても実施）
 - ・ サマー エコスタイルの周知
 - ・ 省エネ節電ポスターの掲示および省エネ節電チラシの配布
 - ・ 三重県地球温暖化防止啓発ポスター・コンクールの実施
 - ・ Mieこどもエコフェアなどイベント、会議で省エネ・節電の普及啓発
- (2) 事業者の皆さまへの支援
 - ・ 環境・防災対策等促進資金による融資

電力需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合、「今夏における電力需給ひっ迫時の対応方針（案）」に基づき、一層の節電に努めます。

また、危機管理統括監をトップとする「電力需給ひっ迫連絡会」において、できる限り住民サービスの低下を招かないよう対応することとします。